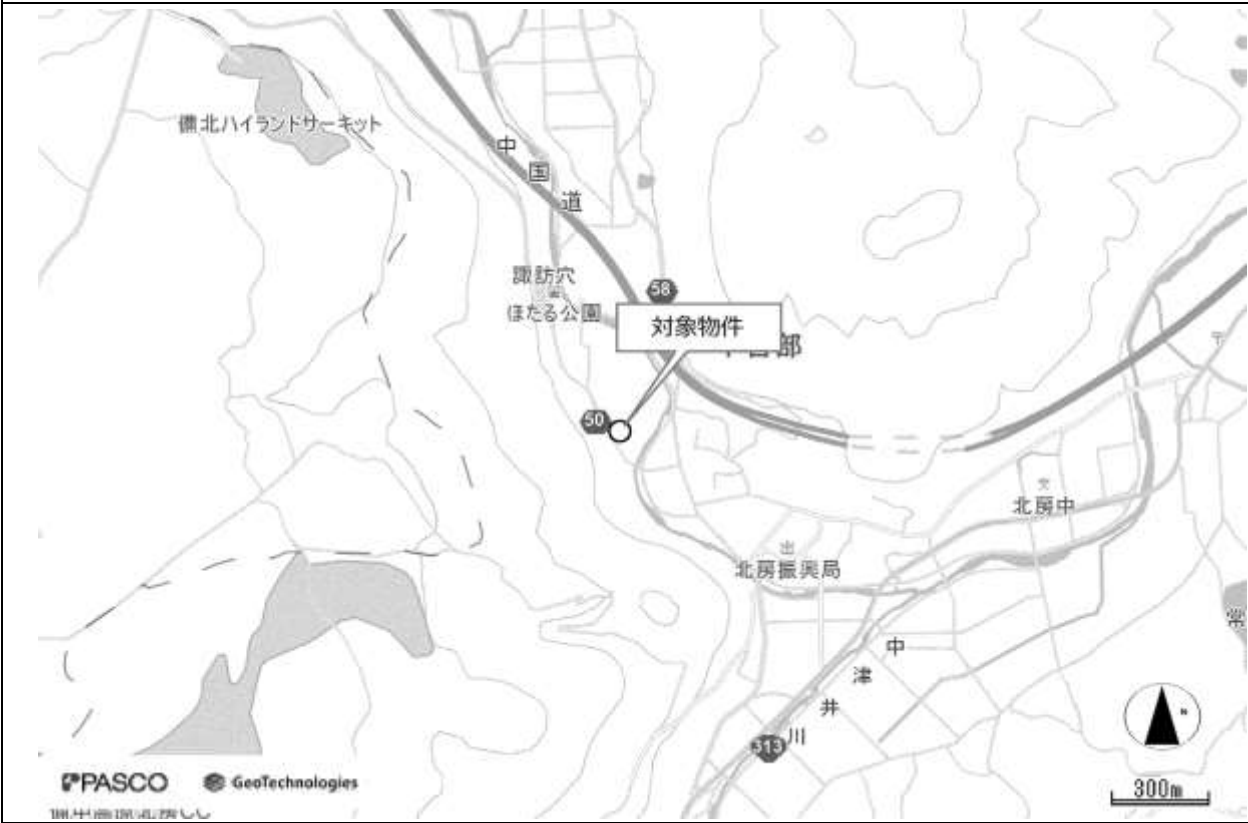


## 未利用財産情報シート

番 号	真庭-2	資産名称	元至道地区教職員住宅		
所在地	真庭市下皆部字南717番5、717番10、717番11				
物件の状況	土 地			建 物	
	地積	地目	形状	構 造	延床面積
	484.28㎡	宅地	不整形地	鉄筋コンクリート造ルーフィング葺2階建 共同住宅 コンクリートブロック造スレート葺平家建 物置	254.72㎡（登記） 14.10㎡（登記）
接面道路の幅員及び構造	南西側約4mの舗装私道に接面				
都市計画法及び建築基準法上の主な制限	都市計画区域	都市計画区域外	用途地域	-	
	日影規制	-	指定建蔽率	-	容積率(指定・基準) -
	防火地域	-	その他	-	
占有物件等	無	物件の内容	-		
私道の負担等	無	負担の内容	-		
供給処理施設の状況	供給	事業所名		電話番号	負担金等
	電気	可			
	上水道	可	真庭市建設部上下水道課	0867-42-1108	納入済
	下水道	可	真庭市建設部上下水道課	0867-42-1108	当初の協議で下水設置を保留していたので、真庭市による工事ではなく、所有者負担による工事で柵を設置する必要がある。
	都市ガス	不可			
交通機関	バス	備北バス「北房小学校前」停留所 約0.7km(道路距離)			
	鉄道	JR姫新線「美作落合」駅 約16km(道路距離)			
公共施設等	役所	真庭市役所北房振興局 約0.9km(道路距離)			
	学区	北房小学校 約0.9km(道路距離) 北房中学校 約1.7km(道路距離)			
近隣の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般住宅、事業所、農地等が混在する地域</li> <li>・近隣の主な施設としては、市立北房小学校、真庭市北房振興局、北房郵便局等があります。</li> </ul>				
建物の状況	建 築 年	共同住宅 昭和51年8月新築 ・物置	使用状況	職員住宅として平成18年3月閉鎖	
	石綿使用調査	未実施	破損等のある建材等は見られない		
	耐 震 診 断	未実施	昭和56年6月の新耐震設計法施行前の建築物である		

案内図



明細図

